

平成二十年六月二十日受領
答弁第五〇五号

内閣衆質一六九第五〇五号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出朝鮮半島有事における米軍による在日米軍基地の使用についての日米密約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出朝鮮半島有事における米軍による在日米軍基地の使用についての日米密約に関する質問に対する答弁書

一及び四から六までについて

御指摘の記事については承知しているが、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号。以下「日米安保条約」という。）の下での戦闘作戦行動のための基地としての我が国国内の施設及び区域の使用に関する事前協議制度についての日米間の合意は、日米安保条約第六条の実施に関する交換公文及びいわゆる藤山・マッカーサー口頭了解がすべてであり、秘密であると否とを問わずこの他に何らかの取決めがあるという事実はない。また、在アメリカ合衆国日本国大使館でも御指摘の「朝鮮有事の密約」に関する公文書の確認を行っていない。

二及び三について

過去に日米安保条約第六条の実施に関する交換公文及びいわゆる藤山・マッカーサー口頭了解という事前協議の主題に該当する場合がなかったため、日米間で日米安保条約の下での事前協議が行われたことはない。